

# CHIBA

東日本ユニオン千葉地方本部

発行者:関谷 道徳

編集者:情 宣 部

## 年末手当要求を提出！

1. 「基準内賃金の3.0ヶ月」とすること。
2. 全社員一律による月数回答とすること。
3. 2020年度の年末手当の支給においては、社員に等しく支給することを目的に「成績率」の加算の適用をおこなわないこと。
4. 2020年12月11日までに支払うこと。
5. 団体交渉のスケジュールは、労使双方で余裕を持った調整をすること。



JR東日本ユニオン本部交渉団は10月26日、会社側に「2020年度年末手当」の要求を申し入れました！

組合員、共に働く社員の生活を守るため、コロナ禍でも日々の「安全・安定輸送」を完遂し、社会的使命を果たしていること、これまで会社は8期連続の増収増益のなか「支払う体力はある」と言ってきた。しかしながら「安定支給」を理由に抑え込んできた過去がある。今こそ「安定支給」で抑えてきた分を社員に還元すべきといった観点から要求をつくり上げ提出しました。

要求満額獲得にむけ、私たちと一緒に声を上げよう！